

# 分類別熱中症対策事例

## 6.管理体制の整備

### ①管理体制の整備

【概要】事業者、産業医、衛生管理者、安全衛生推進者又は衛生推進者が中心となり、熱中症予防対策について検討するとともに、事業場における熱中症予防に係る責任体制の確立を図る。

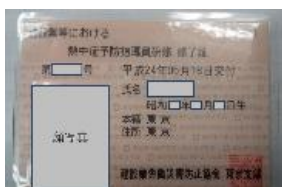
現場で作業を管理する者等、衛生管理者、安全衛生推進者等以外の者に熱中症予防対策を行わせる場合は、教育研修を受けた者等熱中症について十分な知識を有する者のうちから、熱中症予防管理者を選任し、同管理者に対し、業務について教育を行う。（出典 厚生労働省「令和3年「STOP！熱中症 クールワークキャンペーン」実施要項」）

#### ■ 経営者

- 経営者が、建設業労働災害防止協会の「建設業等における熱中症予防指導員研修」を受講することにより、熱中症予防に関して理解している。（建設業）
- 経営者がゼネコン開催の「職長・安全衛生責任者教育講師養成講座」を受講し、資格を取得している。（建設業）
- 管理職は健康診断結果について産業医の意見を聞きながら、熱中症予防に対応している。（運輸業）
- 工場長が自ら1時間おきに職場巡視を行っている。（建設業）

#### ■ 監督職など

- 職長が、建設業労働災害防止協会の「建設業等における熱中症予防指導員研修」を受講している。社員にも受講を推奨している。（建設業）【写真 52】
- 現場の熱中症予防対策は係長・職長が担っている。（製造業）
- 特に小規模の現場では、現場監督の判断を優先し、現場に適した熱中症予防対策を実施している。（建設業）
- 職長に休憩時間の変更等の権限を与え、個人個人のきめ細かな体調管理、休憩時間の管理を行っている。（建設業）



【写真 52】受講後に発行される修了証

## 分類別熱中症対策事例

### ■ コミュニケーション

- 管理者の方から積極的に朝の出勤時の挨拶や朝礼等で、日頃から密にコミュニケーションを取ることで、従業員の体調管理を徹底するとともに、従業員が自らの体調不良を申告しやすい雰囲気になるような関係性、職場作りを心掛けている。（建設業）
- 管理者が職場巡視する際に、声掛け指導、従業員の声の汲み取りを行っている。特に疾患（持病）のある人、外国人、高齢者、新人には留意している。（建設業）
- 朝礼後のツールボックスミーティングにおいて、休憩の重要性や体調不良時に申し出ることが大切だと共有している。（建設業、製造業）
- 管理者（安全衛生役員及び安全衛生担当者）が、SNS のグループ発信機能を用いて、熱中症の危険度などを作業員全員の携帯電話に即時に一斉通知している。その際、携帯電話の翻訳アプリにより、外国人労働者にも母国語で伝えられるようコミュニケーションツールを工夫して活用している。
- 熱中症対策に関するガイドライン・マニュアルを作成し、全社員に周知している。（運輸業）

### ■ 試験導入

- 暑くなる前に新技術情報を得て試験的に導入し、その結果、効果があれば採用することになっている。（製造業）
- 積極的に熱中症対策情報にアンテナを張り、効果がありそうであれば採用し、進めていくようにしている。（建設業）【写真 53】



【写真 53】 検討しているウェアラブルデバイス